

# 「スーパーマーケット・トレードショー2026」展示ブース設置等業務委託 企画提案書の募集要領

## 1. 目的

県内食品関係事業者の販路拡大を図るため、「スーパーマーケット・トレードショー2026」に公益財団法人ふくい産業支援センターおよび敦賀商工会議所、小浜商工会議所が複数の県内企業で構成する共同ブースを設置・出展(以下「福井県ブース」という。)するにあたり、その業務を効果的に実施することを目的に、展示ブース設置等にかかる企画提案を募集する。

## 2. 企画提案書を募集する委託業務について

(1) 事業名：「スーパーマーケット・トレードショー2026」展示ブース設置等委託業務

(2) 委託者：公益財団法人ふくい産業支援センター（以下、「支援センター」という。）  
敦賀商工会議所  
小浜商工会議所

(3) スーパーマーケット・トレードショー2026 について

開催日：2026年2月18日(水)～2月20日(金)

開催場所：幕張メッセ(千葉県千葉市美浜区中瀬2-1)

主催者：一般社団法人全国スーパーマーケット協会(以下、「主催者」という。)

詳細 HP：<https://www.smts.jp/>

(4) 福井県ブースの概要について

場所：9 ホール「地方・地域産品ゾーン」に出展（出展場所は未定）

ブース名：福井県(ふくい産業支援センター/敦賀商工会議所/小浜商工会議所)

面積：72 m<sup>2</sup>

出展者構成：ふくい産業支援センター	3小間・6社	} 8小間のスペースに 16社が出展
敦賀商工会議所	3小間・6社	
小浜商工会議所	2小間・4社	

(5) 委託業務の内容

福井県ブースのデザイン作成、ブース・展示台設置工事、電気工事、給排水工事、備品リース、ブース撤去工事等の別添で示す仕様書のとおり

## 3. 企画提案に係る仕様

企画提案の内容は、以下事項のすべてを満たすものとする。

(1) 展示小間

・スペース小間8小間に16社が出展(想定※8m×9m=72 m<sup>2</sup>)※10月上旬に確定予定

・ブースは四面開放

(2) ブース全体のイメージ

別添の仕様書に記載のとおり。

(3) 小間の装飾デザイン・企画・ブース内レイアウト

別添の仕様書に記載のとおり。

#### (4)その他

- ・企画提案書は、原則、上記の仕様等を踏まえた上で、提案の特徴を明確にするとともに、集客効果や商談、作業効率等を高めるための積極的な提案について、可能な限り具体的な内容を記載すること。
- ・企画提案書には出展者に対して実施する出展準備や事前相談・打合せ、展示期間中に実施するサポート業務の内容を具体的に盛り込むこと。
- ・企画提案書は、福井県ブースのデザインが具体的に分かるように、福井県ブースを各方向からみたデザインイメージ画像、ブース内レイアウト(平面図)、展示台の図面(平面図や立面図、立体図等)を用いてわかりやすく示したもの等を必ず添付すること。
- ・企画提案の内容については、採択決定後に支援センターと協議の上、変更して実施することがある。

4. 予算限度額	支援センター	:委託料	1,584,000円(3小間相当分)
	敦賀商工会議所	:委託料	1,584,000円(3小間相当分)
	小浜商工会議所	:委託料	1,056,000円(2小間相当分)
	合計		4,224,000円

- ・上記金額には、消費税および地方消費税を含む。
- ・支援センター、敦賀商工会議所、小浜商工会議所と個々に委託契約を締結し、各機関から委託料を支払う。

経費内容	負担者	経費配分方法
別添の仕様書全てに掲げる経費	支援センター 敦賀商工会議所 小浜商工会議所	支援センター:8分の3 敦賀商工会議所:8分の3 小浜商工会議所:8分の2

#### 5. 応募方法等について

##### (1)応募者の要件

企画提案書を提出することができる者は、次の要件をすべて満たしている者とする。なお、中小企業等協同組合法に定める協同組合の場合は、その組合員が次の要件をすべて満たす必要がある。

- ① 福井県の物品の競争入札参加資格名簿に登録されている者(令和7年9月8日(月)時点で登録されているものを含む。)※注1
- ② 福井県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止期間に該当しない者であること。
- ③ 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による民事手続開始の申し立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更正手続開始の申し立て、または破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産開始の申し立てが行われている者でないこと。
- ④ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者、もしくは暴力団または暴力団員の統制にある者でないこと。
- ⑤ 福井県内に本社または事業所を有する者については、県税に滞納がないこと。

※注1: ①の条件に該当しない者は、本年度含む過去5か年において県内の市町もしくは商工団体(商工会議所・商工会)から展示ブース装飾業務を請け負った実績があれば①の条件を満たすものとする。

## (2) 募集要領等の交付

募集要領等については次のとおり交付する。

① 交付期限	令和7年8月6日(水) まで 土・日・祝日を除く午前9時から午後5時の間 (ただし、最終日は午後4時まで)
② 交付場所	(公財)ふくい産業支援センター 経営支援部 (県産業情報センタービル4F)
③ 交付資料	1. 展示ブース設置等業務委託 企画提案書の募集要領 2. 委託契約書(案)
④ 交付方法	ふくい産業支援センターホームページに掲載しているデータをダウンロードすること。

## (3) 参加申込書の提出

企画提案を行う者は、次により企画提案参加申込書を提出するものとする。

① 提出期限	令和7年8月6日(水) 午後5時必着
② 提出方法	持参または郵送(郵送の場合は、書類の収受に争いが生じないよう、配達記録が残る書留郵便等をご利用ください。)
③ 提出先	(公財)ふくい産業支援センター 経営支援部 (県産業情報センタービル4F)
④ 提出書類	ア 企画提案参加申込書(別紙様式1) イ 福井県競争入札参加資格通知書の写し(※1、※2) ウ 企画提案参加事業者の概要、事業内容等が分かる書類(企業案内等) エ 商業登記簿謄本の写しまたは登記事項証明書の写し、個人事業主については個人事業の開廃業等の届出書の控えの写し オ 直近2期分の決算報告書(貸借対照表および損益計算書)の写し カ 福井県内本社または事業所を有するものについては、県税事務所もしくは嶺南振興局が発行する県税に滞納がない旨の証明書(申請日以前2か月以内のもの) キ 誓約書(別紙様式1-2)(要押印) ク 質問票(別紙様式3)(質問がある場合) ※1 福井県競争入札参加資格を申請中であって、企画提案参加申込時に未取得の場合は、企画提案書の締切日までに、福井県競争入札参加資格通知書の写しを提出すること。 ※2 福井県競争入札参加資格がない者で、本年度を含む過去5か年において県内の市町もしくは商工団体(商工会議所・商工会)から展示ブース装飾業務を請け負った実績があれば、福井県競争入札参加資格通知書の写しに代えて、当該実績がわかる資料(契約書写しおよび成果物がわかる資料等)を提出すること。

## (4) 応募資格審査の結果通知

上記(3)により、参加申込書を提出した者については、応募資格要件を審査し、その結果を提出日から5営業日以内に電子メール等で連絡する。

## (5) 企画提案書の提出

応募資格要件を満たした者は、次により企画提案書類を提出するものとする。

① 提出期間	令和7年9月8日(月) 午後5時必着
② 提出方法	<p>原本とデータをご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原本:持参または郵送 (郵送の場合は、書類の収受に争いが生じないよう、配達記録が残る書留郵便等をご利用ください。)</li> <li>・データ:E-mail 等により提出</li> </ul>
③ 提出部数	原本1部
④ 提出先	(公財)ふくい産業支援センター 経営支援部 (県産業情報センタービル4F) (12.問い合わせ先に記載のとおり)
⑤ 提出書類	企画提案書(別紙様式2)

## 6. 質問および回答

質問は別紙様式3「募集に関する質問票」により、参加申込書の提出期限までに支援センター 経営支援部宛て提出すること。(FAX、電子メール可)

なお、質問および回答については、全ての提案者に公表することとする。

## 7. 委託先候補者の選定

### (1) 企画提案書の審査

提出された企画提案書等の内容に基づき、選定審査会(原則として提案者によるプレゼンテーションを実施)において、企画内容等を総合的に審査した上で、委託候補者1者を選定する。

#### 【選定審査会(予定)】

日時:令和7年9月下旬予定 ※対象者には後日、詳細を連絡します

場所:福井県産業情報センター内(会場は別途案内)

ただし、遠隔地からの参加の場合など、必要に応じ、オンラインでの対応を可能とする。

### (2) 審査方法

選定審査会では、予め定められた審査基準に基づき、公正な審査を行う。選定審査会の審査において、最も評価の高かった提案者を委託先候補者に選定する。

### (3) 選定結果

選定結果は、提案者全員に対し書面で通知する。

## 8. 契約の締結

支援センターは、委託先候補者として選定された者と企画提案書等の内容を元に、業務履行に必要な具体的な協議を行った上で、随意契約による委託契約を締結する。

また、次の場合は、支援センターは委託契約の締結を取り消す場合がある。

- (1) 委託先候補者として選定されたものが契約締結に応じないとき
- (2) 財務状況の悪化等により業務履行が確実でない恐れがあるとき
- (3) その他、著しく社会的信用を損なう行為等により、委託が不可能または著しく不適当となるような事情が生じた場合

## 9. 再委託

本委託業務の全てを再委託することは認めない。ただし、必要に応じ一部を再委託する場合は、(公財) 支援センターと協議の上、事前にその承諾を得るものとする。

## 10. 打合せ

本業務を進めるにあたっては、支援センター担当者と打合せを行うこととし、その際、受託者は支援センターに日程調整を依頼することとする。なお、打合せに係る費用等は受託者が負担することとする。

## 11. その他

- (1) 提出された企画提案書は返却しない。また、選定審査会等、内部で使用するものとして必要に応じて複写を行う場合がある。
- (2) 企画提案に関する経費は全額応募者負担とする。
- (3) 提出期限後における応募書類の再提出、差替えは認めない。
- (4) 応募書類の提出後、都合により参加を辞退する場合は、速やかに書面により、支援センターに提出すること。
- (5) その他、不明な点については、支援センターに照会すること。

## 12. 問い合わせ先

〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂 3-7-1-16 福井県産業情報センタービル 4 F  
公益財団法人ふくい産業支援センター 経営支援部 担当：鈴木  
TEL 0776-67-7407  
FAX 0776-67-7419 E-mail eigyo-g@fisc.jp